

吉野川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

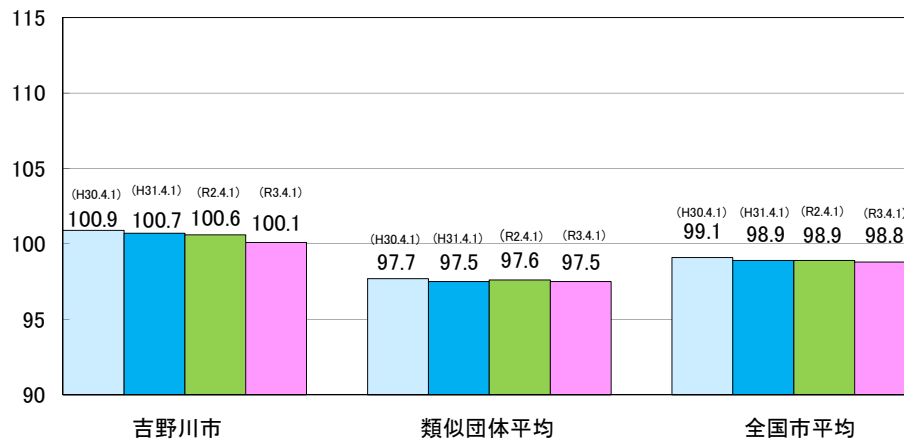
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 40,184	千円 25,249,983	千円 655,943	千円 3,437,864	% 13.6	% 13.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 343	千円 1,292,613	千円 179,892	千円 523,496	千円 1,996,001	千円 5,819	千円 5,825

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の国との相違、学歴によらない能力・実績に基づく昇任管理が100を超える要因となっている。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和2年度	円	円	円	%	%	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和2年度	円	円	円	%	%	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

平成27年4月1日から実施、平均2%の引下げ。新給料表の給料月額が切替日の前日に受けていた給料月額に達しない職員に対しては、激変緩和のための経過措置として、平成30年3月31日までの3年間に限り、その差額を支給。

②地域手当の見直し

支給なし

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉野川市	42.3 歳	325,900 円	395,415 円	350,903 円
徳島県	43.8 歳	331,404 円	440,013 円	364,980 円
国	43.0 歳	325,827 円	-	407,153 円
類似団体	42.3 歳	314,815 円	371,896 円	341,141 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 (A)	平均給与 月 額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額 (B)	A/B
吉野川市	52.0 歳	32 人	362,500 円	398,991 円	379,153 円	-	- 歳	- 円	-
清掃作業員	50.7 歳	21 人	356,500 円	403,879 円	377,761 円	廃棄物処理	46.6 歳	304,600 円	1.33
用務員	55.1 歳	7 人	369,800 円	387,385 円	376,657 円	-	- 歳	- 円	-
その他	53.2 歳	4 人	381,000 円	393,275 円	390,525 円	-	- 歳	- 円	-
徳島県	56.9 歳	38 人	354,015 円	394,852 円	371,049 円	-	- 歳	- 円	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	- 円	328,603 円	-	- 歳	- 円	-
類似団体	51.6 歳	14 人	314,011 円	338,441 円	326,411 円	-	- 歳	- 円	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
区 分	吉野川市 (C)	民間 (D)	C/D
吉野川市	-	-	-
清掃作業員	6,594,548	4,236,800	1.56

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30～令和2年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された前年においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	— 歳	— 円	— 円
徳島県	43.8 歳	361,931 円	401,974 円
類似団体	40.0 歳	294,093 円	326,125 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	152,700 円	— 円
	中学卒	— 円	143,800 円	— 円
教 育 職	大学卒	177,700 円	210,800 円	— 円
	短大卒	163,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

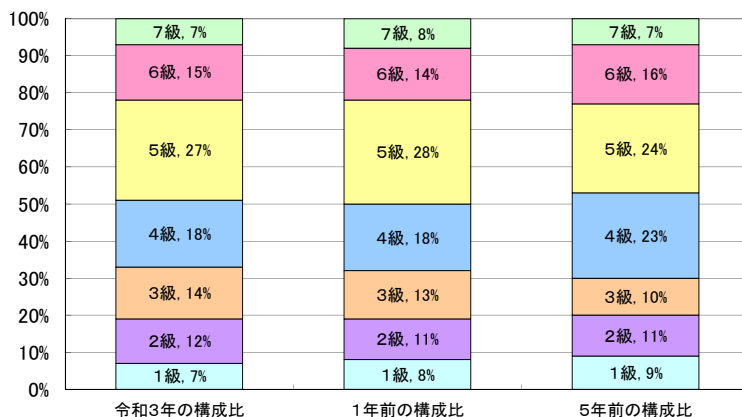
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,100 円	372,200 円	388,600 円	410,600 円
	高校卒	227,500 円	340,500 円	374,100 円	396,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	308,000 円	333,600 円	374,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

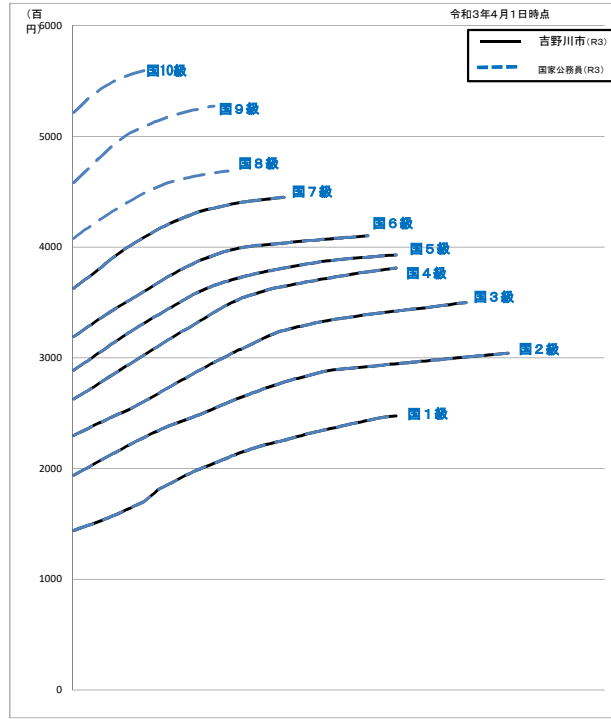
(1) 一般行政職の級別職員数の及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	政策監、部長、局長、理事、議会事務局長、会計管理者、参事又は次長の職	17人	7%	362,900円	444,900円
6級	課長、所長、室長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長又は主幹の職	36人	15%	319,200円	410,200円
5級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	65人	27%	289,700円	393,000円
4級	係長又は主査の職務	43人	18%	264,200円	381,000円
3級	1 主任の職務 2 特に高度な知識または経験を必要とする業務を行う職務	35人	14%	231,500円	350,000円
2級	定型的な業務を行う職務	28人	12%	195,500円	304,200円
1級	定型的な業務を行う職務	17人	7%	146,100円	247,600円

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(2) 昇給への勤務成績の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市	徳島県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,521千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,728千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 23%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.7090月分	47.709月分	最高限度	47.7090月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		19,015千円			

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		1,818 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		55,086 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)		9.0 %		
手当の種類 (手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
・市税事務従事職員の特殊勤務手当	市税及び税外収入の滞納整理に従事した職員	市税及び税外収入の滞納整理のための外勤業務	千円 2	日額 250円
・感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	千円 0	日額 1,000円
・行旅病人及び行旅死亡人取扱事務従事員の特殊勤務手当	行旅死亡人の処理作業に従事した職員及び行旅病人の収容作業に従事した職員	行旅病人の保護及び行旅死亡人の収容業務	千円 0	・病人の保護 1日 1,600円 ・死亡人の収容 1日 2,000円
・廃棄物処理施設技術管理者の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による技術管理者として任命された職員	ゴミ処理施設の機械操作業務等	千円 24	月額 2,000円
・清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別収集	千円 1,216	月額 4,500円 6,000円(夏期)
・選挙のため投票及び開票事務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票及び開票事務従事者に委嘱された職員	選挙時投開票事務	千円 0	投票 18,000円 開票 13,000円
・ケースワーカーの特殊勤務手当	市長が定める職員が福祉に関する業務に専ら従事したとき	生活保護法に定める業務等	千円 576	月額 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	69,613 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	239,220 円
支給実績 (令和元年度決算)	83,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	294,289 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子と配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 	同	無	千円 38,833	円 260,624
住居手当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> ・月額25,000円以下の家賃、家賃の月額から14,000円を控除した額 ・月額25,000円を超える家賃、家賃の月額から25,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、28,000円を限度とし算定した額 	同	無	千円 15,347	円 295,135
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等を利用し、通勤距離が2km以上の者に支給する。 	同	無	千円 17,691	円 71,048
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員に支給する 	同	無	千円 34,515	円 663,750

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	675,000 円 (900,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 431,000 円	
	副 市 長	648,000 円 (720,000 円)	780,000 円 / 420,000 円	
報 酬	議 長	430,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	380,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	350,000 円 (円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和2年度支給割合) 3.3月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.3月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料×在籍月数×43.5/100	18,792 千円	任期毎
	備 考	給料×在籍月数×25.75/100	8,899 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

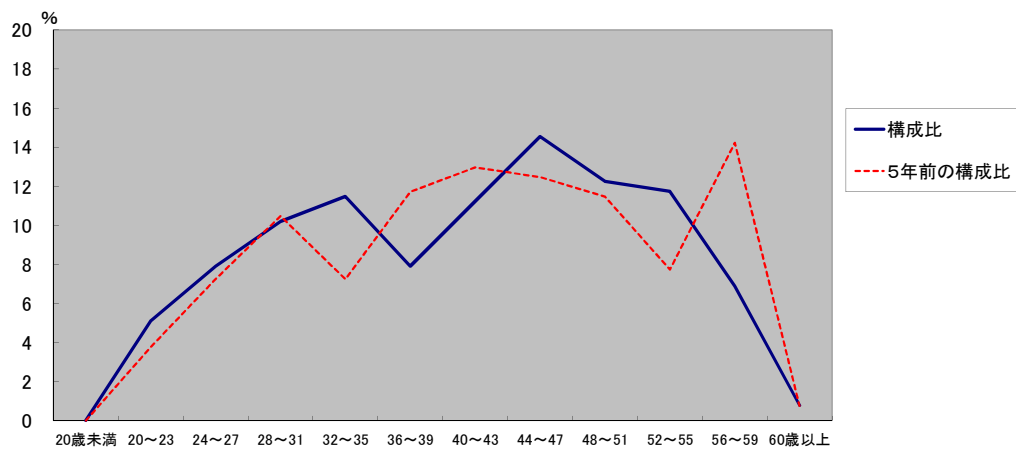
(令和3年4月1日現在)

部門		職 員 数		対前年増減数	主 な 増 減 理 由
		令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	業務量適正化のための人員補充 他部署への業務移管に伴う人員減 業務量適正化のための人員補充 業務量適正化のための人員補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 79.63 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.99 人)
	総務部門	69	72	3	
	税務部門	19	19	0	
	農林水産部門	14	13	△1	
	商工部門	8	8	0	
	土木部門	32	32	0	
	民生部門	125	126	1	
	衛生部門	45	46	1	
	計	316	320	4	
	教育部門	27	27	0	
消防部門					
小 計	343	347	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.35 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.30 人)	
公 営 企 業 会 計 部 門	水道課	11	12	1	再任用職員退職による欠員補充 新規事業による人員増 新規事業による人員増
	下水道課	9	9	0	
	国民健康保険	13	14	1	
	後期高齢医療	1	2	1	
	介護保険	8	8	0	
	簡易水道	0	0	0	
	小 計	42	45	3	
合 計	385	392	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.55 人	
	[555]	[555]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	31人	40人	45人	31人	44人	57人	48人	46人	27人	3人	392人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
一般行政	300	306	304	312	316	320	20 (7 %)
教育	57	53	43	35	27	27	△30 (△53 %)
消防							0 (%)
普通会計	357	359	347	347	343	347	△10 (△3 %)
公営企業等会計	44	43	42	42	42	45	1 (2 %)
総合計	401	402	389	389	385	392	△9 (△2 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	千円 575,213	千円 58,569	千円 49,170	% 8.5	% 8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 30,576千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)令和元年平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和2年度	11	千円 42,622	千円 5,429	千円 16,459	千円 64,510	千円 5,865	千円 5,431

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	39.4 歳	322,592 円	348,515 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市（水道事業）		吉野川市（普通会計）	
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,496 千円		1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,521 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

吉野川市（水道事業）			吉野川市（普通会計）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (3~4.5%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~4.5%加算)		
1人当たり平均支給額		0 千円	1人当たり平均支給額		19,015 千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日）

支給実績（令和2年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		202 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		33,583 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		54.5 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
・上水道施設修理作業手当	・緊急に招集され、上水道施設の修理作業に従事するもの	上水道施設の修理作業等	千円 202	1回 1,600円 (午後10時～午前5時) 1回 1,300円 (平日:午前5時～午前8時半 ・午後5時15分～午後10時 休日:午前8時半～午後5時15分)

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,112 千円
職員1人当たり平均支給年額	111,250 円
支給実績（令和元年度決算）	798 千円
職員1人当たり平均支給年額	79,790 円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	5の(6)と同じ	同	無	1,636 千円	272,667 円
住居手当	5の(6)と同じ	同	無	408 千円	136,000 円
通勤手当	5の(6)と同じ	同	無	647 千円	64,691 円
管理職手当	5の(6)と同じ	同	無	1,424 千円	712,200 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	千円 1,231,507	千円 17,211	千円 45,502	% 3.7	% 4.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,751千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)令和元年平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和2年度	9	千円 35,233	千円 4,196	千円 14,524	千円 53,953	千円 5,995	千円 6,384

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	40.7 歳	340,967 円	371,959 円
団体平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市（下水道事業）	吉野川市（普通会計）
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,614 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,521 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

吉野川市（下水道事業）			吉野川市（普通会計）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (3~4.5%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~4.5%加算)		
1人当たり平均支給額		0 千円	1人当たり平均支給額		19,015 千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日）

支給実績（令和2年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		11.1 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
・汚水処理作業に従事する職員 の特殊勤務手当	・汚水処理作業に従事する 職員	公共下水道処理施設 管理及び処理業務	千円 60	月額 4,500円 6,000円(夏期)

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,488 千円
職員1人当たり平均支給年額	185,956 円
支給実績（令和元年度決算）	812 千円
職員1人当たり平均支給年額	116,050 円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	5の(6)と同じ	同	無	1,116 千円	186,000 円
住居手当	5の(6)と同じ	同	無	469 千円	234,250 円
通勤手当	5の(6)と同じ	同	無	433 千円	61,786 円
管理職手当	5の(6)と同じ	同	無	631 千円	631,200 円